

島本町教育委員会 会議録（令和5年第8回 定例会）

日 時	令和5年7月26日（水） 午前9時30分 ～ 午前11時23分
場 所	島本町役場3階 委員会室
出 席 者	中村りか教育長、高岡理恵教育委員、西尾一実教育委員、丸野亨教育委員、 細見知子教育委員 （教育こども部）岡本泰三部長、安藤鎌吾次長兼生涯学習課長兼体育館長、 南田篤志次長 （教育総務課）三代剛課長、上月健史参事 （教育推進課）岡澤潤課長、森悠介参事、吉田裕亮参事 （子育て支援課）三宅拓也課長 （生涯学習課）
委 員 及 び 事 務 局 職 員	
欠 席 者	
委 員	
議 題	<p>第16号報告 令和5年度夏季休業期間中における児童生徒の指導について</p> <p>第29号議案 島本町子ども・子育て会議委員の委嘱について</p> <p>第30号議案 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について</p> <p>第31号議案 令和6年度使用中学校教科用図書の採択について</p>
議 決 事 項	第29号議案、第30号議案、第31号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者15名

教育長

本日、出席者は5名です。定数を満たしておりますので、令和5年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りいたします。会議録確認委員は、島本町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、丸野教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、会議録確認委員は、丸野教育委員に決定いたしました。よろしくをお願いいたします。

それでは、第16号報告「令和5年度夏季休業期間中における児童生徒の指導について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

それでは、第16号報告「令和5年度夏季休業期間中における児童生徒の指導について」、御説明させていただきます。

令和5年7月4日付け島教教第797号にて、各学校長に対して、夏季休業期間中における児童生徒の指導について通知するとともに、7月校長会において、万全を期すよう周知いたしました。また、大阪府教育庁からの通知も併せて周知を行っております。

本町では、大きく2項目8点について、留意事項を作成いたしました。資料2ページを御開きください。

第1項目の生徒指導につきましては、5点に分けて示しております。

1点目は、近年、SNS上のトラブルやいじめ防止のために、児童生徒に電子端末や携帯電話、スマートフォン等によるインターネット利用の危険性を認識させるとともに、家庭でのルールづくりやフィルタリングの徹底等、保護者への啓発を図ること。

2点目の、いじめ対応については、学校いじめ防止基本方針に則り、夏季休業中においても、事案が生起した際には組織的に迅速かつ適切な対応に努めるとともに、児童生徒の不安が生じないように保護者と密接に連携すること。

3点目の、配慮を要する不登校児童生徒に対しては、夏季休業期間中においても、家庭や関係機関との連携した「きめ細かな支援」を充実させるとともに、欠席がめだち始める等、気になる児童生徒については、SC、SSW等とも連携しながら、ヤングケアラーの可能性及

び児童虐待も視野に入れ、組織的・計画的な支援を行うこと。

4点目の、児童虐待への対応については、学校の果たすべき役割として、児童虐待が判明した場合（疑いのあるものを含む）は、速やかに子ども家庭センター、及び 島本町子育て支援課に通告すること。

そして最後に5点目として、児童生徒が、休業期間明けのスタートをスムーズに切れるよう万全を期すことといたしました。

第2項目の安全管理・指導につきましては、3点を示しました。

1点目は、保護者や地域、関係機関と連携し、子どもを守る体制の確立すること。

2点目は、部活動においては、無理のない活動計画で、児童生徒の健康状態を把握しながら実施すること。特に熱中症予防のために、水分、塩分の補給や休息時間の確保等に配慮すること。

最後に3点目は、日常生活における事故防止、安全確保について児童生徒への指導を行うこと。

以上、簡単ではございますが、「令和5年度夏季休業期間中における児童生徒の指導について」につきましての説明とさせていただきます。

教育長

ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

教育委員

留意事項の（3）の配慮を要する子どもたちが学校に次に秋学期に来れるように、というところはとても大切と思っております、ここでSSWとかの配置と書いてますが、どのくらいの頻度で学校に来られて連携されているのか、ということをお聞きしたいのが一点と、もう一点が、2番の安全管理のところの部活動において、類をみない暑さで私たちが歩くだけで暑いので、クラブ活動なんかは本当に気を付けてなされてると思うのですが、どのように気を付けておられるのか、分かる範囲で結構です。

教育推進課参事

島本町では、SSWにつきましては各小中学校に配置をしております、特に小学校においては、おおむね週に1日、フルタイム7時間の勤務をしてもらっております。中学校においては、月に1から2程度になるのですが、SSWを配置して、学校の中での生徒指導に関わる会議に入ってもらったり、必要に応じて保護者との直接の面談、そして教職員とのケース会議、そういったものを中心に対応を行

っております。SCについても、SSWと同じくらいの配置にはなりますが、中学校の方に週に1、小学校の方には月に1から2というような形での配置というふうになっております。

教育推進課参事

部活動について申し上げます。町及び府が策定しましたガイドラインに基づいて、適切な休憩時間であったりですとか、全体の部活動をやってる時間等も制限しながら行っておるところでございます。特に運動部活動におきましては、WBGT計、暑さ指数計ですね、それを適切に活用いたしまして、基準を超えた場合には活動を停止する等の配慮を行っておりますので、また、体育館にスポットバズーカ等も設置しております。そちらに関しても適切に運用しながら、運動部活動については進めておるところでございます。

教育長

ほかにご覧いませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

それでは、第29号議案「島本町子ども・子育て会議委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

子育て支援課長

それでは、第29号議案「島本町子ども・子育て会議委員の委嘱について」、御説明申し上げます。

本案件は、教育長に対する事務委任規則第1条第1項第15号に該当するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

資料の9ページを御覧ください。

委嘱候補者は、名簿10番の中本 眞智子（なかもと・まちこ）氏でございます。

この度、島本町社会福祉協議会から選出いただいておりました前任者の後任として御推薦をいただいたものでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間である令和7年3月31日までとなっております。

委嘱候補者の中本氏におかれましては、現在、島本町社会福祉協議会理事を務めておられます。

資料の10ページを御覧ください。

島本町子ども・子育て会議の概要をお示ししております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は、挙手願います。

教育委員

10番の中本さんは社会福祉協議会の選出ということで、残りの期間を、ということだったんですが、途中で辞められた方後ということで、差し支えなかったら辞められた理由なんかが分かれば有り難いですが。

子育て支援課長

今回の改選の理由についてでございますけれども、こちらにつきましては、社会福祉協議会の中の役員の改選がございまして、その中から島本町子ども・子育て会議に御選出いただく御担当の方が変わられるということでの今回の改選、ということでも聞き及んでおります。

教育長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、可決することに決しました。

それでは、第30号議案「令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。これは、種目ごとに説明を求め、種目ごとに質疑を受け、採択してまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、第30号議案につきましては、種目ごとに説明を求め、種目ごとに質疑を受け、採択してまいることといたします。

委員の方々におかれましては、教科用図書見本本について、展示期

間中に既に関覧していただいていることと思われませんが、本日は全社用意しておりますので、必要に応じて御覧ください。

それでは、第30号議案「令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

それでは、第30号議案「令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」、御説明申し上げます。

本日の具申に至るまでの経緯につきましては、本年5月15日に開催いたしました1回目の選定委員会におきまして、見本本の調査に関する調査委員会が設置され、6月15日までに5回の調査委員会を開き、調査員により調査・研究を行いました。

その後、6月22日に開かれた2回目の選定委員会で調査員からの報告と調査委員長からのヒアリングを実施しました。

そして、6月30日の3回目の選定委員会におきまして本町で使用する上でもっとも適当であると考えられる発行者の教科書を選定し、本日具申した次第です。

また、選定作業と平行して住民の方々にも教科書を閲覧して頂くため、町立図書館にて5月26日から6月7日まで、また、町教育センターにて6月5日から6月13日まで法定外展示を、6月14日から7月3日まで、法定展示を行いました。

それぞれの会場には意見箱を設置し、住民の方々からの意見や感想を募りました。いただいた御意見につきましては、資料の後半部分に添付しております。以上です。

教育長

では、第30号議案「令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」は、小学校教科用図書選定委員会委員長である第四小学校の川口校長に、具申について説明していただくため、入室を許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、川口委員長の入室を許可いたします。

(川口委員長 入室)

教育長

それでは、川口委員長、前の方をお願いします。

これより小学校教科用図書選定委員会委員長から具申を求めます。
なお、議事の進行上、議案資料にありますことから、委員長からの具申理由の朗読は割愛させていただいて、説明後すぐに本案に対する質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 これより、種目、国語を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。

選定委員長 それでは具申申し上げます。まず初めに、国語（3種）の中から選定教科用図書2社について、単元や題材ごとに学習を通じて育成する資質・能力が「言葉の力」として明確化されている東京書籍と、「なにを学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」が、分かりやすく提示されている光村図書出版の2社を具申いたします。詳細については以下記載どおりとなっております。

教育長 それでは、種目、国語に対する質疑を行います。

 質問のある方は、挙手願います。

教育委員 国語というか日本語は特に大切な教科と思うんですけれども、その中で、国語の教員の方々がここで選んでいただいた、特に私は光村の「何ができるようになるか」という問いかけがとてもいいかな、と思うんですけれども、教員の中からはどういうふうなことが他に出てきましたでしょうか。

選定委員長 調査員の方からの具申としましては、人権的な取扱いについても、またはSDGsについても、それと創意工夫、いろいろな書体であったり配慮であったり、そういった面については、子どもたちにとって学びやすいものではないか、という具申をいただいております。また、取り扱っている教材、光村図書、それから東京書籍においても、各学年の共通の文学教材でありますとか、共通しているものもたくさんあるのですが、それぞれの学年で何を学ばせたいか、という明確な意図をもって配列をしていることについて、現場で子どもたちに学ばせたい、あるいは授業の中を通して文学的な教材を通して伝えたいものが明確である、ということも具申として挙げられていました。

教育委員 両方見させていただいて、東京書籍さんもおそらく子どもたちが何

を学ぶのか、何ができるようになればいいのか、ということを実然意識して作られておられると思うんですけれども、光村さんの方が、それがより明確に出ているのかな、と思いました。おそらくそれが、今、川口委員長から言っていたことに繋がっているのかな、というふうに思います。子どもたちにとっても、自分の学びについて、自分で意識して学ぶということがこれから求められると思いますので、そういった意味では、委員長がおっしゃったように、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」ということが書かれてはつきり出ているということで、この2つが推薦されているというのはとてもいいなと思うところでもあります。そのあたりについては、先生方はどのようにお話をされていますか。

選定委員長 選定教科用図書2社を選ばせていただいていますので、調査員の方からは2社のそれぞれの良さであるとか、島本の子どもたちにどちらの方が学びを得られるのか、ということで、どちらももちろん教材を通して学べるという意見をいただいています。ただ、光村は、今御意見頂いたところですが少し単元の配列が微妙なりとも違っています。単元のステップであったりだとか、単元構成が違うということで、光村が使いやすいという調査員もいれば、東京書籍の単元領域の分け方が見やすい、という教員もおりますので、賛否両論という形になっております。

教育委員 今のお話をお聞きすると、両出版社の決定的な違いというのはなくて、2社御推薦ということになると、両方ともに優れた教科書であるというふうにお考えであるということではよろしいでしょうか。

選定委員長 調査員から挙げていく内容としては、2社を選定教科用図書として挙げておりますので、どちらについての良さも具申をいただいております。その中でここに記載している選定委員会の中での具申理由が少し明確に載せていただいておりますので、この全文の朗読は控えるということでしたので読ませていただいてませんが、それを踏まえて、あとはその教科書を通して個々人が教える内容、捉え方の問題になってくるかなと思っておりますので、調査員3名の中からでも、もちろん意見の分かれるところではあります。

教育長 ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

教育委員 私としては光村さんの方が「何を学ぶのか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」が、はっきりとより明確に出てるという意味で、おそらく先生方にとっても使いやすいのではないのかなと思ったりもしています。もちろん子どもにとっても、自分の学びを自分で見つめることができることに繋がるので、良いのではないのかなと思っています。

教育委員 2つ見比べたときに、SDGsの取り上げ方とか、個人的な意見なのかも分からないんですけども、国語というのは全体に関わってくる内容でもあると思いますので、どちらかというとなら光村さんかな、というような考えを持ちました。

教育委員 具申理由を読ませていただいて、文学作品のところ、想像力を刺激されるような作品が多く扱われているということ、やはり良いんじゃないかなというのと、両方読ませていただいて、光村図書さんなのかなというふうに感じました。

教育委員 調査員がしっかりと時間を使って選んでいただいているので、この2社から選ぼうかなというふうには思っています。ただ、教育出版も好きなのところがあって、声の大きさが場面にあわせて、ということ、はとても分かり良かったので、そこもいいなと思ったところです。東京書籍さんの方は、書き方の姿勢のところが出ていたので、しっかりそこを踏まえて書かれているんですが、それは書写の方でされるのであれば、そこは省いてもいいのかなと思いましたので、書写と国語の関係のあたりでちょっとどうかなと思ったところです。光村さんの方は、国語は日本語がとても大切なので、学習用語をしっかりと押さえられているなというふうには感じていますので、そこらへんを教えられるのは、もしかしたら光村図書かなと思っています。

教育長 ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

- 教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。
- それではお諮りします。種目、国語については、光村図書出版の『国語』を採択することとして、これにご異議ございませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 教育長 御異議がないようでございますので、採択することに決しました。
- 続きまして、種目、書写を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。
- 選定委員長 それでは、書写（3種）の中から選定教科用図書2社について、系統的に整理した小学校の学習事項それぞれのポイントが、「書写のかぎ」として示されている東京書籍と、情報を精選し、大切なことがひと目でわかり、すっきりとしたレイアウトである光村図書出版の2社を具申いたします。
- 教育長 それでは、種目、書写に対する質疑を行います。
- 質問のある方は、挙手願います。
- 教育委員 先ほど国語のところで話をしたんですが、姿勢とか、鉛筆の持ち方とかは、書写の方でまず入るということで考えてよろしいですか。それとも国語の方でしょうか。
- 選定委員長 書写の時間でありまして、そういったものがスタート時からあるとは限りませんので、国語と併せてスタートしていきます。姿勢でありますとかそういったものについては、両社とも取り上げておりますが、特段特徴として、光村図書の方の真ん中4行目、書写体操であったり、キャラクターによる運筆という、児童の姿勢について言及しているところもございました。
- 教育委員 光村図書のQRコードが載ってたと思うんですけども、それは何が書かれているのでしょうか。
- 選定委員長 QRコードを読み込んで、その動作であるとか、運筆であるとか、そういったものが表示されています。今回の選定に当たっては、どの各社もQRコード、二次元コードの添付が非常に多くなっておりまして、それぞれの場面を動画であったり、画像であったり、そういったものを使いながら子どもたちに提示をしているというふうを考えています。

教育委員 二次元コード、QRコードの使い方についてなんですけれども、おそらく教科によって使いやすい教科と、少し児童たちがそこへ興味をずっと持ってしまって、なかなか授業が進めにくいというようなことも想像されるんですけれども、書写においては割と利用するというこ
とで考えてよろしいでしょうか。

選定委員長 実際に書写を指導する際には、教師の前での凡例といいますか、実際に黒板に書いてきた時代もありますから、そういったものができないときには動画で収録したものを流すであったりとか、個々人がQR
コードを読み込んで個々での習得で学ぶ時間と、QRコードを1つ読み込んで一斉に見る時間とに分けて、その授業の中で組み立てを考えながら使っていくということです。

教育長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

教育委員 書写体操に惹かれたというか、やはり書写をするときは運筆のことを考えると体の姿勢がとても大事で、筆運びが立体的に動くところもあったりする、それを考えると、ただ単に紙に文字を書く二次元の平面の問題ではなくて、書写体操で子どもが体を動かしながら、というのがとても素敵だな、というふうに思わせていただきました。あと、光村さんが、とてもQRコードでの数が多くて、特に補助教材、参考資料等が豊富だなというのを感じさせていただきました。なので光村さんがいいのかな、というふうに思いました。

教育委員 東京書籍さんなんですけれども、たぶん6年生のときに日本の文字の歴史みたいなのところも出されていて、とてもそこに興味が惹かれました。書くとかというようなこと以外のところに、そういうふうなものも入っているというの面白いなと思いました。教育出版さんは、鉛筆の持ち方が絵になっていたのので、私は人の方がいいかなと思ったので、教育出版は私の中では入ってこなかったです。光村さんは、はねとか、とめとか、というところが一番すごく分かりやすく、とても子どもにも馴染みのいい分かりやすさがあったので、すごく習字のと

ころではいいかなと思いました。あとは、ポスターとかの題材が使われているので、これから生活科でポスター発表もあるのかな、と思うので、そのようなところを考えると、教科を超えた学びができるのかなというふうには考えました。

教育長

今もありましたように、光村図書は他教科や日常生活への繋がりというところも意識されているのかな、発展的な学習に繋がるのかなというふうに思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。種目、書写については、光村図書出版の『書写』を採択することとして、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、社会を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。

選定委員長

それでは、社会（3種）の中から選定教科用図書2社について、インデックスを活用した紙面構成などにより、全ての児童にとって見やすい教育出版と、内容のまとまりごとに問題解決的な学習を展開できるような工夫がされている日本文教出版の2社を具申いたします。

教育長

それでは、種目、社会に対する質疑を行います。

質問のある方は、挙手願います。

教育委員

社会は面白く読ませていただいたひとつなんですけど、日本だけではなくて、日本と繋がり深い国なんかの紹介もされているところがあったと思うんですが、私自身も歴史なんかを学ぶと、ある程度尻切れトンボになってしまって、そこまでの授業展開にいくのかどうかわからなかったんですが、日本だけではなく世界との関わり方とかもいつも使われてはいるのでしょうか。

選定委員長

教科書に載っております資料の中で、出来るだけ触れるようにとは思っております。両社ともいろいろ文章以外に提示資料であったり、写真であったり、工夫がされていて、例えば、関西圏ベースの写真で

あったり、関東圏ベースの写真であったり、それぞれ地域が違っていたりとか、そういった切り口も、実は社会の中では発見ができます。その本にも記載していますように、カラーであったり、白黒であったりという、写真の現代の技法ではカラーが可能なんですけど、白黒で掲載する意味であったりとか、そういったものも踏まえて世界に繋がっていくというか、世界の中でも日本だけでなく、世界の中でも色とか、資料とか、地域も分かってくるので、できるだけ発展的に取り組むようには現場では指導していると思います。

教育委員

地域のところも見てはいたんですが、近畿圏から始まっているというのは日本文教出版ですか。

選定委員長

おっしゃるとおり、日本文教出版の取り扱っている写真は、例えば、6年は姫路のかまぼこ工場であったりとか、比較的この関西圏に近い西日本の多い写真を使っているように思っております。教育出版については関東ベース、東日本の写真が利用されているというふうに思っております。

教育長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

教育委員

今のお話をお聞きしますと、やはり特に3年生4年生の中身を見させていただくと、日文さんの方が3年生近畿圏、4年生中国四国、6年生関西圏の資料が、非常に教科書の中に多いなということを感じました。特に低学年の子どもたちが社会科という教科に興味を持つ、それから、当然自分たちの家族での行動範囲とかを考えると、興味付けという点ではこちらがいいのかなというふうに感じました。

教育委員

3年生4年生については、実際には副読本「わたしたちのしまもと」を、おそらく教室では主たる教材として使っておられることが多いのかなというふうに思います。5、6年になってくると、教科書がメインになってきて、そこに資料集を使って、ということになってくると思うんですけども、そうして見たときに、私もこの間、図書館で「わたしたちのしまもと」を見させていただいたんですけども、それと

日文さんの教科書の流れに親和性があって、教科書として日文さんのものがあり、「わたしたちのしまもと」を授業の中で主に使うとすれば、その整合性は取れていきやすいのかなというふうに思いました。ただ、教育出版さんの学習計画を立てるっていうところや、それに併せて、私たちが作った学習問題っていうことで、それを大きく取り上げて、それから出てくるそれぞれの時間の問いというのが細かく出てるんですけれども、その流れというのはすごく今の指導要領にマッチしたものだなと思ってはいるので、教育出版さんの教科書もいいなというふうには思うんですけれども。でも一方で、取り上げられている資料の数が、特に5年生で統計グラフの数が多く、そういった基礎的な資料の読み取りを中心に育成していかないといけないところを考えていくと、先ほどの中学年のところの副読本との整合性と資料の数というところで、やはり日文さんなのかなというふうに思います。

教育委員

以前に小学校に行って授業を見させてもらったときに、やはりその中の話だけではなくて、写真等をしっかりと用いて、その写真から読めることとか、それから先ほど委員から言われていたように、基礎的な資料の読み取りとかもあったので、そこをとても大切にされて授業されているんだなと見てとりました。教育出版さんの方は、やはり写真も多くて大きかったし、とても私は見やすいと思えました。証言も本物の方の証言を用いたりしていたので、とても有効的な感じには見えました。先ほど教育委員も言われましたように、教育的な内容から考えたりするとその方がいいのかなと思ったことと、先ほどSDGsの話があったと思うんですが、そこを国語だけではなくて他のところでも共有して進めていくのであれば、日文さんの方はシールがあったと思うので、そこでしっかりと意識付けを他の教科でもできるのかなと思ったので、その教科だけの授業ではなくて他の広がりといった点ではそういうものも活用できるのかなと思いました。

教育長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。種目、社会については、日本文教出版の『小

学社会』を採択することとして、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、地図を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。

選定委員長

それでは、社会（２種）の中から選定教科用図書２社について、地図帳のページでは、テーマの主題図を大きく表現し、学習のねらいを明確にして、児童が理解しやすい東京書籍、全ての児童が活用しやすいよう、レイアウトや文字・ルビにも配慮されている帝国書院の２社を具申いたします。

教育長

それでは、種目、地図に対する質疑を行います。

質問のある方は、挙手願います。

教育委員

地図帳については、子どもたちの学習の中で資料として扱われることが多くて、教科書扱いとして子どもたちの感覚としてはなかなかないと思うんです。ただ、資料として絶えず地図に返っていくというのはとても大事なことではあるので、それから、社会科の場合は学校の図書室にいて調べものをしたり、今、子どもたち１人１台端末を持っていますので、教室でネットで調べることもあるかと思うんですけれども、そういったときも絶えず地図帳と見比べながらということをしていきたいと思います。そうしたときに、製本については両社共丈夫に作られてはいるんですけれども、軽い工夫がされていたりということも考えると、帝国書院さんの方がいいかなと思いました。

教育長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

教育委員

両社見比べたときに、東書さんの方は自分の感覚ではかなり詳細な内容だなというのを感じました。一方、帝国さんの方を見ると、それぞれの都市の拡大図が明確になっているような感じで、児童にはこちらの方が合うのかなと。大人の自分から見ると東書さんの方が見やすいと思ったんですけれども、児童のことを考えると帝国さんなのかな

というふうに思いました。

教育委員

私も2つ並べて見させていただいたときに、やはり地図って見やすさというか、目に入ってくる印象がすごく大事だと思ったんですけど、子ども目線で見ると帝国書院さんの方が見やすい、分かりやすいな、と思いました。東京書籍さんも本当に細かくいろんなことが書かれていて、情報量も多いと思ったんですけど、見やすさとかインパクトみたいところは地図帳にすごい大事なのかなと感じるので、私も帝国書院さんがいいのかなというふうに感じました。

教育委員

地図の場合は、授業で使うときには純粹に地図として見たいというふうに思うので、資料に書いてくださっているようにテーマの主題図を大きく表現されてるのが東書さんだとすると、授業で使う分で授業の狙いがそれに沿っているのであれば使いやすいかもかもしれませんけれども、そうじゃないところで地図を日常的に使いたいとなると、そこが返って使いづらさになってこないかなというのが心配しているところがあります。

教育長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。種目、地図については、帝国書院の『楽しく学ぶ 小学生の地図帳』を採択することとして、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、算数を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。

選定委員長

それでは、算数（6種）の中から選定教科用図書2社について、ドット図や絵、テープ図、数直線図、4マス関係表を取り入れ、問題解決にあたって系統的に図を用いて学習ができるようになっている学校

図書、単元初めには、既習内容の復習のページがあり、新しい学習に入りやすくなるよう工夫がされている日本文教出版の2社を具申いたします。

教育長 それでは、種目、算数に対する質疑を行います。

 質問のある方は、挙手願います。

教育委員 大日本図書さんの中で先生方や保護者への教科書の説明されている内容があるんですけども、こういう内容については、先生方にとって授業を展開するのに役に立つというふうに考えた方がよろしいでしょうか。

選定委員長 おっしゃるとおりでございます。いろいろな指導に当たっての参考になるものについては、教職員は常に目を通して利用をさせていただいております。

教育委員 時刻と時間の単元が2年生の早い時期に持ってこられているのが学校図書さんということで書いてありまして、他はだいたい3年生で学ぶのかなと思うんですけども、ここはこの時期に出てきているので、この時期に身に付くと集団生活にも活かせると期待できるというふうに先生方が思ってください意図みたいなことがあったらお聞かせいただきたいです。

選定委員長 時間の概念というのが、1年生2年生の低学年にとっては非常に難しいところもあって、まず、時計の針を読めるお子さんと読めないお子さんもおられるということで、どうやって時間の長さであったりとか幅を知らせるかということ、黒板に時計の針を赤い針と青い針が付いたものを表示しながら、過ぎた時間を赤で示したり青で示したりという形で、時間を量で表して認識をするようにしています。2年生の早い時期、あるいは2年生の後半とか3年生の頭で、時計の教材を使ったりしながら、時間の読み方であったり、見方っていうのを学んでいくんですけども、できるだけ早い時期に子どもたちと時間の共有をしながら、もちろん学んだ後ではなくて、学ぶ前から実は時計の掲示であったり、学んだ後も常に黒板で表示をしながら、時間の流れというのは示しています。

教育長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより、本案に対する討論を行います。

学校図書さんに関しては、SDGsの取扱いの内容が充実している
なというふうな感を持ったことと、問題解決に当たって図や表を使っ
て考えることが繰り返し意識されるように工夫をした単元構成、内容
構成であるなというふうには感じました。

教育委員 この教科は出版社が多くて、見比べるのが大変でした。1年生の
ときの始めの数のところと、2年生で掛け算その後のひっ算、それから
割り算、重量が3年生で、とにかくいろんなものが入ってくるもので
したので、特にそこを重点的に見させていただきました。その点でい
えば、絵がちらちらしてて見にくいものがあったり、急に針のない時
計が出てきてちょっと分かりにくかったり、いろんなところを見比べ
たんですけれども、そういう中でこの2つを選んでいただけたのか
なというふうに思いました。その中で、私は学校図書さんは、学び方
の学び方っていうのが実はすごく意識されて載ってるのかなという
ふうに思っていて、私自身も算数でつまずいたものですから、なんで
こうなるのかっていうところをしっかりと小さいときにわかりやすく
するためには、ちゃんとした理屈というか、根拠を理解できるという
のがすごく大切かなと思いましたので、そういう意味では、掛け算や割
り算のときの学び方の学び方みたいなものがしっかりと書かれている
のかなと思いました。

教育委員 学校図書さんについては、特に高学年の方でSDGs、それから
プログラミングにも触れられているのかなと思って、特に学習に対する
理由付け、動機付けというようなものが強くて、割と分量もあるのか
なと思いましたので、立体作図なんかもありましたし、私もこちら
の方かなと思っております。

選定委員長 少し補足させていただきますと、先ほど学び方の学び方、学びとい
うことで、数直線だけで終わらずにいろんな手立てを提示している
という、読まず環境であったり、あと、1年生の数の概念の入れ方とい
うのが、非常にどの教科書も個性があるというか、それぞれ違いがあ

るんですけれども、例えば、1年生で10より大きくなっていくときに、10のブロックがあるんですけど、10になったときに1つの形に変身するとか、10のまま、そのまま10に1つずつ足していくというパターンと、いろんな教科書の捉え方があるんですけど、子どもたちは10集まると1本に変身するっていう、いわゆる黒板でもブロックとかいろんな数直線で表していくんですけども、数の概念を入れるときに10のまとまりをどう意識するかというのは算数にとってすごく大事で、子どもたちは10の補数と10のまとまりの変身の仕方のところを、重点的に見て教えていく必要があるということも思っています。

教育長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。種目、算数については、学校図書『みんなと学ぶ 小学校 算数』を採択することとして、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、理科を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。

選定委員長 それでは、理科(6種)の中から選定教科用図書2社について、学習の流れが見やすいようにレイアウトが工夫されており、イラストや写真は見やすく、児童の興味・関心を引き出しやすい教育出版と、「見つける」→「調べる」→「まとめる」の3段階の学びのサイクルを繰り返すことで、問題解決の力を高め、主体的・対話的で深い学びを実現できるように工夫されている新興出版社啓林館の2社を具申いたします。

教育長 それでは、種目、理科に対する質疑を行います。

質問のある方は、挙手願います。

教育委員 理科とか生活もなんですけども、これはたぶん学び方は私たちには分からなくて、自然の中で何をいつの時期にどうするのかっていう

のは、教員の皆さんの方法があると思います。それも踏まえて、みづまるキッズプランというのが島本町にはあるわけで、そことの関連も生活、理科ってところはたぶん大きく関連していると思うんですが、そこらへんのところで、何か、ここを選定していただいた決め手みたいなものはあったのでしょうか。

選定委員長

御指摘いただいた流れであったり単元の取扱いについては、例えば、5年生の理科でいうと、発芽であったり、菜の花の観察であったり、菜の花を取り扱っている場合と、使っていない場合と、いろいろあるんですが、それに関わるものを取り扱って、花の作りとして学んでいたり、そして命につなげていく、というような流れがだいたい工夫されています。その中で、イラストの大きさであったり、実物大であったり、立体であったりとか、そういった工夫の中で、各社がいろいろな提示をしているところなんですけれども、特に、島本町で今取り扱っていますみづまるキッズプランに関しては、かがく遊びを中心にしておりますので、両社とも流れは読み取れるのかなと思っておりますので、生活科の部分の中では更にもう一段回深まって、そういったものが示されてるといふふうに思っておりますが、理科についてもどちらの単元、題材についても、みづまるキッズプランに結びついていくというか、みづまるキッズプランで学んだことが、気づいたことが、3年生以上の理科に反映されていっているというように思っております。

教育長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

教育委員

今の質問からの御回答を聞くと、島本のみづまるキッズプランというものが基礎的に保育所、小学校とのつながりがあるので、そのつながりで使いやすいというものを選ぶ方が私はいいかなと思いますので、これは理科だけではなく、生活科も含めて、そう考えています。私は啓林館の方なんですけれども、啓林館は写真がとにかく綺麗、見やすいというところもあって、カラーがとても綺麗なもので、子ども

たちにとってはとても分かりやすいかなというふうには思っています。
それから、学校の行事に合わせて、しっかり教え方が並べているので、
それがいいと思っています。

教育委員

啓林館さんと教育出版さんと、かなり内容も類似してて、どちらが
いいかというのは判断しにくいとずっと思っていたんですけども、
御意見ありましたように島本町のみづまるキッズプランに合わせて
ということ考えると、合った方は啓林館さんなのかなと。特に、生活
に沿った内容というところも重要視できるのかなというふうに思いま
した。

教育長

今ありましたように、みづまるキッズプラン、子どもたちが必然性
を持って課題に取り組めるということからいうと、啓林館さんの場合
は、暮らしとリンクというところで実生活と関連させた題材が導入さ
れているということと、理科につながる算数の窓、ということで、算
数轄のつながりであるとか、書く、伝えるという項目を設けて、国語
科とも関連意識させておられるのかなというふうには感じました。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。種目、理科については、新興出版社啓林館
の『わくわく理科』を採択することとして、これに御異議ございませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

次に生活についてですが、丸野委員ご本人から、過去に啓林館の
生活科の編集協力員をしていた経歴があることから、生活の採択につ
いては辞退したいとの申し出がありました。

ついては、生活の採択に丸野委員が退席することについてご異議ご
ざいませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ここで、暫時休憩いたします。

(丸野委員退室)

教育長 これより、種目、生活を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。

選定委員長 それでは、生活（7種）の中から選定教科用図書2社について、スタートカリキュラムに沿った内容が冒頭にまとめられている東京書籍と、授業の場の設定がイラストで載せられていたり、単元の導入、主活動、振り返り、というステップで全ての単元が構成されていたりといった工夫がみられる新興出版社啓林館の2社を具申いたします。

教育長 それでは、種目、生活に対する質疑を行います。
質問のある方は、挙手願います。

教育委員 東京書籍のスタートカリキュラムに沿った内容が冒頭にまとめられているというふうに書かれていますが、具体的にはどういうふうなことでしょうか。

選定委員長 学校生活にスタートしてほしいという目安が写真で大きくまとめられているというところで、幼稚園、保育所からのアプローチカリキュラムから小学校に上がったスタートカリキュラムに入るときに、どんなものを学んでいくのかというところを体系的にとか、実物大であったり、分かりやすく載せている説明になっています。東京書籍については、サイズであったりとか、長さとか、大きさも特徴的なものがあると思います。

教育長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより、本案に対する討論を行います。

教育委員 東京書籍さんのスタートカリキュラムっていうのは、子どもたちにとってはとても分かりやすい入り口かなと思っています。啓林館の方では、注目させたい部分が大きくはっきりと載せられているということで、生活は1、2年生は低学年が用いるものなので、そのところがとても大事かなというふうに思いますし、あとは、情報量が適正で、というのも、低学年のときに何を学んでもらうのか、情報量もどこまで出すのか、教える、教えない、っていう線引きっていうのもとても大事なところかなと思っています。先ほど、理科が啓林館でした。生

活もたぶん流れをもって作られているのかなと思いましたので、私は理科を啓林館で選んだってことですので、生活もここで系統立てて進められたらいいかなと思っています。

教育委員

東書さんの方はレイアウトに非常に工夫もあって、情報量も見させていただくと私の感覚では適切かなというふうには感じました。一方で、啓林館さんが低学年の児童については見やすいし、教科書のサイズ感としてもいいのかなというふうにも思った次第です。それから、先ほどからありますように、島本町のみづまるキッズプランとの親和性もこちらの方が高いかな、というふうに思いました。

教育長

みづまるキッズプランは委員長からもありましたように、かがく遊びを中心にやっておりますが、そこでウエイトを置かれているのが、1人で思考する時間、1人で考えるってことを大切にしているのですが、啓林館の単元構成は、児童が1人でじっくりと思考を深め、意欲を高めていくことができる構成と具申にも書かれておりますが、その部分も意識されているのかなというふうには思います。

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。種目、生活については、新興出版社啓林館の『わくわく せいかつ』『いきいき せいかつ』を採択することとして、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

(丸野委員入室)

教育長

これより、種目、音楽を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。

選定委員長

それでは、音楽(2種)の中から選定教科用図書2社について、児童に耳なじみのある選曲がなされており、興味関心をもって意欲的に学習を進めることができるように配慮されている教育出版、「何を学ぶか」、「何ができるようになるか」を明確にし、「どのように学ぶか」を

示すことで、児童の主体的な活動を引き出しやすくなっている教育芸術社の2社を具申いたします。

教育長 それでは、種目、音楽に対する質疑を行います。
 質問のある方は、挙手願います。

教育委員 今、子どもたちは、1学年から6学年まで、歌以外でリコーダーとかどのような楽器を弾くことになっているんですか。

選定委員長 低学年1年生は鍵盤ハーモニカからスタートして、カスタネットとか鈴とか、タンブリンとかも使います。

 3年生からリコーダーに入っていきます。更に、楽器、合奏、演奏であったりするパターンとして、3、4年生からいろいろな楽器を学びながら演奏に触れていきます。

教育委員 音楽の先生は専門の先生なのか、担任の先生が教えていらっしゃるのでしょうか。

選定委員長 学校の人事配置によって様々に分かれておりますが、学校には音楽専科というものがありますので、比較的高学年であったり、3年生から6年生までは音楽専科が担当していたり、低学年1年生は担任が音楽をしたりというパターンもありますが、1年生から6年生まで学級数の少ない学校であれば専科が全部受け持つというパターンもあります。

教育委員 島本町の各小学校の音楽科ではわらべ歌だったり日本の伝統音楽についての授業の進み具合というか、浸透具合というか、実践具合はどんなものなのでしょうか。

選定委員長 わらべ歌になるかどうかわかりませんが、音楽の中では文部省歌というのが基本定められておりますので、それはどの教科書にも触れられて、各学年で必要な曲数が散りばめられています。わらべ歌については、その学年に応じて、必要であれば投げ込みであったりとか、そういう形であるいは地域の歌であったりだとか、そういったものは取り入れてるところもあります。

教育長 ほかにございませんか。

 (「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

教育委員

例えばQRコードで読み取ることで動画が立ち上がって、そこで音が聞けるとか、そういったことは音楽専科の先生がされていることが多いのをお聞きしたので、そこまでの必要はないのかもしれないんですけど、もし担任の先生が音楽を持たれる場合に、音楽に長けた先生ばかりではないと思うので、そうしたときにそういった資料とか役立つのかなというふうに思いました。そういう意味でいうと、確か教芸さんの方がそういったものが多かったかなと思いますので、教芸さんを推したいと思います。

教育委員

教育出版さんの方は、体の動かし方が示されていたり、個人的感想から言えば非常に耳慣れた曲が多くて、行事とか発表会なんかではこちらが使いやすいのかな、というふうには思いました。教育芸術さんは、文字量とか知識面はこちらの方があるのかなという感じで、ストーリーとして学びやすい、写真や物語なんかも導入されている印象を私は持ちました。なかなか迷ったんですけども、どちらかというと教育芸術さんかなというふうに思いました。

教育委員

私は音楽が大好きなんですけれども、タンブリンや、ああいうのも好き嫌いが出てくるのって、やはりこの小学校のときだと思うんです。私は教育出版の方は、すごく内容も濃いですし、いろいろ教えてもらえるのかなというふうに思います。ただ、教育芸術社の方は、スモールステップで、誰もが達成感を持てる内容にしっかりなっているので、そこで、やっぱり音楽嫌いだ、みたいな、そういう排除感がないようになされているような作り方ができているというふうには思いました。まだ小学生ですので、音楽をそのときに嫌いになって欲しくないので、そういうふうな達成感を持てるような作りの方がいいのかなというふうには考えています。

教育長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。種目、音楽については、教育芸術社の『小学生の音楽』を採択することとして、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議がないようでございますので、採択することに決しました。
続きまして、種目、図画工作を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。

選定委員長 それでは、図画工作(2種)の中から選定教科用図書2社について、幅広い生きた知識と教養を身につけることにつながることを意識して編集されている開隆堂出版、身体全体を使った活動を多く取り入れ、健やかな身体を養うことにも配慮されている日本文教出版の2社を具申いたします。

教育長 それでは、種目、図画工作に対する質疑を行います。
質問のある方は、挙手願います。

教育委員 日本文教出版さんが、行事や季節に応じて題材を選択できる、というように書いてくださっていますが、これもある程度学校行事に合わせて図画工作もカリキュラムが組まれているのでしょうか。

選定委員長 学校行事に合わせて教科書とタイアップしながらする場合と、前後の単元を入れ替えてとか、どちらかを主に持ってきたりする場合もあります。教科書の配列とおりにしていくと、その教材のセットを揃えるタイミングであるとか、そういったものも考慮して組み合わせながら、順次前後させながら、必要なものを学校の行事の中でタイアップしながらやっていくというのが1番ベストかなと思っております。

教育長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより、本案に対する討論を行います。

教育委員 今回は図画工作に関しては、本物の絵が少なくなった気がしているんですが、どうなのかなと。前はこれだけの作品を教科書から見ることができるんだと思ったんですが、今回全体的に少ない感じがしました。そういう意味では開隆堂さんの方は本物の絵が多いので、子どもにとって刺激的だとか、また見に行きたいというような意味付けにはとてもつながるかなと思いました。日本文教さんの方は、社会と同じく、関西の芸術作品が多くいろいろなものが見やすいと思うので、図画

工作で見たものをここだったら親と一緒に行って本物を見れてた、となりやすいので、それは家庭学習にもつながると思いましたが、日本文教さんの方がとても身近な感じがしました。

教育委員

私も地域性って大事だと思います。私も子どもたちを連れて美術館に行ったりして、やっぱり家族で行けるところのものが紹介されているっていうのがすごくいいなというふうに思います。

教育委員

図画工作の流れが造形遊びということが主流になってきて、そっちの流れがとても大きいので、そういう意味で言うと、どちらかというと現代アートに近いんですけども、子どもたちが日常生活の中で普通に遊んでることが実は芸術的な活動になってるとか、子どもと砂場で作ってる山にも、例えば、もこもこつけてみると、それがもう実は芸術作品だ、みたいな、そういった発想で芸術性が芽生えていくことを促すということになると、そういった意味でいうと、日文さんが体全体を使ったとありますので優れているのかな、と思いました。それと、芸術作品については、アートカードの活用によっておそらくそこはカバーされて、カードのやり取りの中で対話的な鑑賞活動につながるという意味でも日文さんが優れているのかなというふうに思いました。

教育長

ほかにございませつか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。種目、図画工作については、日本文教出版の『図画工作』を採択することとして、これに御異議ございませつか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、家庭を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。

選定委員長

それでは、家庭（2種）の中から選定教科用図書2社について、すべての導入にタイトル、リード文、学習の流れ、めあてが示されている東京書籍、全体的に内容が精選されており、児童にとって見やすい構成となっている開隆堂出版の2社を具申いたします。

教育長 それでは、種目、家庭に対する質疑を行います。

 質問のある方は、挙手願います。

教育委員 家庭も専科の先生、若しくは担任の先生の両方が教えられる可能性
があるということでしょうか。

選定委員長 おっしゃるとおりでございます。学校の人事配置によって5、6年
生の担任が家庭科を指導する場合と、5、6年家庭科専科を配置でき
る学校と、学校によって違っております。

教育長 ほかにございませんか。

 (「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

 これより、本案に対する討論を行います。

教育委員 東京書籍さんの方は私も見させていただいたときに、一つの実習を
見開きで見ることができるので、横に置きながらとても作業しやすい
ものになっているというふうに思いました。開隆堂さんの方は、単元
末のコラムなんかで、一步踏み込んだ学びの展開というものを書かれ
ておりまして、そういうところから深めた内容が学べるのかな、と思
いましたので、こちらの方もとてもいいと思しました。

教育委員 東書さんの方は情報量が多いかな、というふうに感じました。一方、
開隆堂さんの方は情報量は比較的東書さんと比べると少ないのかな、
と思ったんですが、児童には単元数が小分けされててわかりやすいと
思いました。

教育委員 僕が子どもの頃なので40年前ほど前ですけれども、手先がなかなか
の子は途中で投げ出したくなって嫌ってなってくることが多いんで
すけれども、具申の資料を見させていただくと、QRコードを読み取
らなくてはいけないひと手間はかかるんですけど、短時間の動画がそ
こに添えられているというのはとても有り難いことと思います。担当
の先生が1人で子どもたち一人一人がしている作業を見て回らないと
いけないので、先生方が子どもたちそれぞれにつきっきりで、とい
うのはとてもじゃないですけどできないので、こういった資料がたくさ
ん豊富にあるっていうのはいいところかな、と思しました。

教育長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。種目、家庭については、開隆堂出版の『わたしたちの家庭科』を採択することとして、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、体育保健を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。

選定委員長 それでは、体育保健(6種)の中から選定教科用図書2社について、各単元の最初に見通しをたて、調べ学習等に取り組み、そこから協力して課題に取り組み、話し合う事で課題について深める流れが設定されている東京書籍、各単元の最初にしっかりと学習の目標を提示しつつ、身の回りの出来事に結びつけた課題設定→経験をもとに話し合う→学びを活かすという流れで学習が進められていくため、学習の見通しが持ちやすい学研の2社を具申いたします。

教育長 それでは、種目、体育保健に対する質疑を行います。

教育委員 学研さんの内容の中で、実際の心の相談窓口等へアクセスが可能、というふうに書かれているんですけども、これは具体的にはどんなふうになるのでしょうか。

選定委員長 実際の心の相談窓口といいますと、今心理的な不安であったりとか、体の成長、発達であるとか、子どもの成長過程で悩んでいく中で、担任、あるいは友達、親に直接伝えられない場合もありますから、そういった場面に応じていろいろ相談窓口というのがこれまで学校でも提示をしておりましたが、教科書の中でも、あるいはいろんな掲示物であったりとしても、動画の配信であったとしても、そういったところでアクセスできるように、今子どもたちに提示をされている状況でありますので、この中でも示されている、ということになっています。

質問のある方は、挙手願います。

教育長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

教育委員

体育保健もたくさんの教科書が出ていました。健康のところを全部見たんですが、どこの出版社も同じ内容ばかりで、使いまわしをしているのかな、というぐらいに同じものが多かったです。だから代わり映えがしないということと、健康のところの書き方も体も健康にしか目が向けられてないのかな、というふうに思うくらい、手洗いしましょうとか、そういう形が多かった気がしました。お友達と仲良くしましょう、という内容もありましたが、やっぱりそういう点で、こころの健康もあり体の健康もあるということを考えたり、体の健康のためには換気とかの視点もとても大事だとは思っています。実はそれが載っているのが学研だけだったんです。それから、手洗いについても、絵で示してるところと、子どもが実際に手洗いしてるところっていうのを写真で載せているところもあって、そこもしっかりと本物の手洗いをしているような書籍もありましたけれども、そういうふうな意味ではしっかりと健康っていうところを意識付けできるのは、心も体も含めた健康っていうことを書いてくださっているところがいいかな、というふうには思います。

教育委員

教科書の中で扱われているのが、教科としては体育ですけども保健の領域が主ですよ。保健の授業そのものが、なかなか小学校の現場で決まった時間に定期的に、というよりも、どちらかというと雨が降ってきたときにされるとかいうことも実際には多いのかな、と思います。そうなったときに、この教科書がある意味子どものワークシートというか、実際それを使って授業をすることになってくると思うんです。そうしたときに学研さんの方が書き込みをする部分が多かったり、そのものを使って授業できる、あるいはそれを基に対話する場面が増えてくるっていうことが多いかな、というふうに思いましたので、学研さんの方がいいのかな、と思いました。

教育長

こころの発達については確かに学研さんが比較的多く触れられているかな、と私も思いました。あと、委員がおっしゃったように、書く欄が設けられているところ、自分の考えを書く、ということも大切か

な、というふうに感じました。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。種目、体育保健については、学研の『新・みんなの保健』を採択することとして、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、英語を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。

選定委員長 それでは、英語（6種）の中から選定教科用図書2社について、HOP～STEP～JUMP という3つの大単元で構成されている、「聞く」活動では異なる場面で使われる新出表現をインプットし、「話す」活動でスムーズにアウトプットすることのできる配列となっている三省堂、全単元が「Hop」「Step1」「Step2」「Jump!」の見開き4パートで完結し、既習表現を活用しながら、新出表現を身に付け、スモールステップでゴールに向かって着実に学習を進めることのできる構成となっている光村図書出版の2社を具申いたします。

教育長 それでは、種目、英語に対する質疑を行います。

質問のある方は、挙手願います。

教育委員 島本の小学校では、英語というのは、他の地域よりとても先駆的になされている、というふうに思っていますが、今どういう形で進んでいるのかを教えてもらってもいいでしょうか。

選定委員長 英語につきましては、島本町十数年来、英語特区の時代から英語特例校を踏まえて進めてまいりました。中学3年生卒業時の英検取得率も7割を超えて、一定の水準に達して、それを今後も維持していく、ということで、教育課程特例校から授業時数特例校に移行しているところでもありますけれども、英語に関しては従来と同じく、低学年の時数を確保しながら取り組んでいます。教科書を使いながら、高学年は英語、授業として取り組んでいますので、小学校も中学校の英語に接続というところも意識しながら、従来どおりの取り組みを更に深めて

いるところであります。

教育委員

実際のコミュニケーションの場としても重要だと思うんですけども、授業の中では、TTという場面もかなりあるんでしょうか。

選定委員長

町内の学校においては、小学校英語専科でありますとか、担任以外の形で複数で授業する場合がありますので、TTでのサポートもあります。アウトプットする場面が子どもたちにとってやはり重要でありますので、学んだことをできるだけ多く友達やグループ、あるいは先生であったりとか、あるいは行事の場面であったりとか、発表する場面を作って校内で共有できるような、そういう取り組みに進めているところです。

教育長

ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

教育委員

お話を聞かせていただくと、小学校と中学校への接続というのはとても大切なキーワードかな、というふうには思いました。島本町の今までの英語ってということとあまりかけ離れないような形で、先生方が教えやすいようなテキストを選ぶべきかな、というふうに思います。そうすると、私が見てきた中で、そういう視点では選べてなかったかな、というふうには思うんですけども、選定教科用図書を見させていただいての判断しかなかなか難しいところかな、と思いました。光村の方なんですけれども、見開き4パートで完結するっていうところが書かれていて、自分の見ていたところではひとつのキーポイントとして書いていたので、もし、こちらの方が使い勝手がいいのであれば、私もちょっと難しいような気もするんですけど、その難しさに小学生が入ってこれるのか、内容がちょっと難しいのかな、というふうには思いましたけれども、今の教え方、子どもたちの学力のところの整合性がどうなのかな、と思いながら、パートで完結するっていうところはとても分かりやすくいけるのかな、というふうには思いました。

教育委員

英語はコミュニケーションをとるためのツールの1つというか、やはりコミュニケーションができる、っていうところが、すごく英語を

する意味というか、重要なのかな、というふうに感じるので、ここに具申されてる中で、実際のコミュニケーションの場を想定して児童のお互いの考え、気持ちを伝えあうっていうところで、光村図書さんがいいのかな、というふうに感じるのと、今委員がおっしゃった、難しい、というところでは、スモールステップで進んでいける、というところが書かれているので、光村さんなのかな、というふうに感じます。

教育委員

三省堂さんの方も、多様性であるとかルーツなんか非常に豊富に載せられているので、こちらもそういう面ではかなり配慮されているのかな、というふうには思いました。光村さんの方は、内容としては少し難しい面があるのかな、とは思いましたがけれども、島本町の英語の今までの取り組みとこれからのことを考えると、やはり内容としてはこちらが適正なのかな、というふうにも思いました。

教育長

ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。種目、英語については、光村図書出版の『Here We Go!』を採択することとして、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、道徳を議題といたします。選定委員長からの説明を求めます。

選定委員長

それでは、道徳（6種）の中から選定教科用図書2社について、学年の発達段階に応じて、「いじめ問題・情報モラル・環境・共生」の4つを重点テーマとして掲げている光村図書出版、道徳のノートが付属することで、児童の学習経過等の積み重ねが見やすく、自らの思考の変化を踏まえて考える力をつけられるような構成になっている日本文教出版の2社を具申いたします。

教育長

それでは、種目、道徳に対する質疑を行います。

質問のある方は、挙手願います。

教育委員

日本文教出版の道徳のノートが付属することで、っていうふうに1

番初めに書いてくださっていますが、道徳でノートを活用する場面ってというのはあるんでしょうか。

選定委員長

道徳ノートが付いている場合は、その単元に沿って道徳ノートを使いながら深めていくこともできます。道徳ノートがない場合については、ワークシート等が利用できますので、それをポートフォリオ的に集めて振り返る、ということが出来ますので、いずれにいたしましても、道徳ノートを活用する単元どおりに進めていく場合と、ワークシートを自由につかっていく場合と、いろいろアレンジに幅が出る、ということだと思っております。

教育委員

今ポートフォリオの言葉が出てきたので続いてなんですけども、道徳の評価をするときには、1から5というのはなかなか難しいところだと思います。そのためにはポートフォリオを集めていくというのはとても大切かな、と思うんですが、道徳ノートが付属するところでそれを使うことと、そうではなくて教員のポートフォリオをこういうふうを考えたい、捉えたい、というときに教員が作るワークシートを使う方と、どちらの方が教員は使いやすいんでしょうか。

選定委員長

教員が授業でワークシートを使う場合というのは、必ずしもそのまま使うとは限らない、逆に、教員が少しずつマイナーチェンジしながらアレンジして使う場合が大抵多いです。それは、今いる子どもたち、授業で沿った形で展開したい、という思いもありますので、そういう修正ができたりしますので、ワークシートは基本、参考にはさせていただきますけども、そのまま使う場合よりも少しアレンジしながら使っていきます。評価の話も出ましたけれども、ポートフォリオで確認することによって、その場面での授業での評価ではないので、継続的に貯めながら一定期間、そのときに考えたことが3カ月たった後にどういうふうに変化したかとか、子どもたちの意見を聞きながらどういうふうに捉えたか、っていう考えの変容も見ながら評価をしていきますので、そういった意味ではポートフォリオ、ワークシートを集める道徳ノートで振り返る、っていうのは、評価としては大事なもの、というふうに捉えています。

教育長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。
 これより、本案に対する討論を行います。

教育委員 光村さんの方を見させていただくと、考えを深める構成とか、それが学校行事との関連もありますので、児童が自分たちで考えを深めていくという図額としてこちらかな、考えるという面では光村さんかな、と感じました。

教育委員 ノートがあることによって逆に先生方が窮屈になってしまわないかというのが気にはなるところです。ノートがあるということは、それに沿って授業を進めていくことにはなると思うんですけど、それが先生方にとって授業を進めるガイドになるのかもしれないんですけども、もう少し深めてやっていきたいとか、子どもによって、道徳の題材分の引っ掛かるポイントってちょっと違ってたりとかすると思うんですよね。そのときのクラスの状況にもよると思いますし、そうしたときにノートがあることで返って難しいことが起こってしまわないかな、というのが気にはなるところです。そういった意味で具申していただいている2社さんの中でいうと、1学期2学期3学期といった深まりを意識されている構成のよさというのもあると思いましたので、光村さんかな、と思いました。

教育委員 日本文教出版の6年生のところなんですけれども、これは他のところになかった自分を守る法律というふうに、法律というところと自分を守るというところの関係性のところがしっかり書かれていたので、法律を学ぶのにもいいのかな、と思いました。それから、すごく明るいカラーで、学校ってすごく面白そうっていう、道徳がどういう道徳なのかを教え方にもよるんですけども、まず学校って面白そう、という入り方っていうのは、日本文教出版さんの方が優れているというふうに思います。ただ、私が先ほど聞いたのが、ポートフォリオの使い方としての、ワークシートの方がいいのか、道徳ノートがいいのか、っていうので、先ほど委員がおっしゃっていただいたように、私もノートがあることによって窮屈というか、使いやすいのかな、というふうに考えてハテナにしているところがあります。今お聞きすると、そ

これは参考にはするけど修正して使いやすいようにしてる、ということであれば、そこは教員の範疇というか、そこにお任せしてもいいのかな、というふうには考えましたので、今話を聞かせてもらって、光村さんの方がいいのかな、と思いました。

教育長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。種目、道徳については、光村図書出版の『道徳 きみが いちばん ひかるとき』を採択することとして、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 御異議がないようでございますので、採択することに決しました。

川口委員長からの説明は以上といたします。川口委員長は退室願います。ありがとうございました。

（川口校長、退室）

教育長 続きまして、学校教育法附則第9条関係教科用図書の説明を求めます。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事 学校教育法附則第9条関係教科用図書は、支援学級の児童が通常使われている教科書を使用できないと認定された場合に使用し、副教材として対応するものです。なお、令和6年度につきましては、現時点で使用する予定の児童がいないことから必要に応じて採択するものです。

以上です。

教育長 これより、学校教育法附則第9条関係教科用図書に対する質疑を行います。

質問のある方は、挙手願います。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

教育長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。令和6年度に使用する小学校用学校教育法附則第9条関係教科用図書については、必要に応じて採択することとして、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、必要に応じて採択することに決しました。

それでは、第31号議案「令和6年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

それでは、第31号議案 令和6年度使用中学校教科用図書の採択につきまして、御説明申し上げます。

中学校の教科用図書につきましては、令和2年度に採択が行われ、採択結果に基づき、令和3年度より新しい教科用図書が使用されております。

来年度の令和6年度に使用する中学校教科用図書につきましては、

【義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律】の

(同一教科用図書を採択する期間)

第14条 義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間（4年間）、毎年度(まいねんど)、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。

に基づき、来年度も今年度と同じ教科用図書の採択をお願いいたしたく、「図書一覧」を掲載しております。

また、学校教育法附則第9条関係教科用図書は、支援学級の生徒が通常使われている教科書を使用できないと認定された場合に使用し、副教材として対応するものです。なお、令和6年度につきましては、現時点で使用する予定の生徒がいないことから必要に応じて採択するものです。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は、挙手願います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより、本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。
それではお諮りします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議がないようでございますので、可決することに決しました。
それでは、以上をもちまして、令和5年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。